

愛労基発 0822 第 2 号の 2
平成 30 年 8 月 22 日

(一社) 愛知県産業廃棄物協会
会長 殿

愛知労働局 労働基準部長
(公 印 省 略)

受動喫煙防止対策について

平素は労働行政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般「健康増進法」が改正され、望まない受動喫煙の防止を図ること
の重要性がさらに増しています。当局においても職場での受動喫煙を防止する
ことを主眼に、受動喫煙防止対策助成金の利用促進をはじめとした各種指導を
行っているところです。

来月から全国労働衛生週間準備期間が始まることに鑑み、別添のリーフレッ
トを配付しますのでご利用ご協力をお願いします。

リーフレット

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html